

## 交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

## 1 点呼時のアルコール検知

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	50代	戒告	令和6年1月19日、5時24分に実施した乗務前の点呼で、0.105 mg/lのアルコールが検出された。

## 2 車内点検不履行及び乗客閉じ込め

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	30代	戒告	令和6年1月26日、87系統横浜駅西口10時1分発横浜駅西口行きの運行終了後、終点の横浜駅西口にて車内点検を行ったが、寝ていたお客様に気づかず扉を閉めてバスを離れた。

## 3 道路交通法違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	60代	戒告	令和5年11月24日、21系統市電保存館前7時23分発桜木町駅前行を運行中、中央病院前交差点が赤信号にもかかわらず通過した。
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	60代	戒告	令和6年1月22日、2系統港南車庫前12時56分発上大岡駅前行きの運行終了後、シートベルトを装着しないまま約300m走行した。

## お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164